

出会い・結婚・子育て応援団通信

育児休暇 育児休業の

取得促進に向けて取り組んでみませんか？

高知県では、「仕事と育児の両立」を支援するため、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、育児休暇・育児休業の取得を促進しています。



「現実」はこうなっています。

育児休業を取得した人の割合は、女性の81.8%に比べ、男性はわずか**3.16%**

(厚生労働省「H28年雇用均等基本調査」)

一方で、子どものいる**男性の3割が育児休業の取得を希望**

(内閣府「H27年度調査少子化社会に関する国際意識調査報告書」)

育児休業を取得しなかった理由として、「**職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから**」と答えた男性正社員が**26.6%**

(厚生労働省「H27年度仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」)

子育ての負担が女性に偏っていませんか

女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い

女性の年齢階級別労働力率(高知県)

25～29歳	84.3% (全国平均81.4%)
30～34歳	80.9% (同73.5%)
35～39歳	83.1% (同72.7%)

共働き世帯の状況(高知県)

夫婦のいる世帯に占める共働き世帯	48.3% (全国平均45.5%)
6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯	62.5% (全国平均48.5%)

(H27国勢調査)

企業・団体が取り組むことのメリット

育児休業の取得促進により企業にもたらされる**5つのメリット** (厚生労働省 イクメン企業アワード2017 受賞企業の取組事例集より抜粋)

- ① 会社が従業員を大切にしているというメッセージになる
- ② 社員の帰属意識とモチベーションが向上する
- ③ 協力し合える職場風土になる
- ④ 業務の見える化が進む
- ⑤ 柔軟な対応のできるリーダー・管理職の養成ができる

育児休業制度を取得しやすい雰囲気づくりに向けて

働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けて、応援団交流会やフォーラムにご参加いただき、県内の企業・団体の皆様と一緒に取り組んでみませんか。

平成30年5月30日(水)

『応援団交流会』への参加

テーマ: 男性の家事・育児参画
・育児休暇・育児休業の取得促進
・1時間単位の年次有給休暇 など

平成30年7月20日(金)

『高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム2018』への参加
育児休暇・育児休業の取得促進宣言

高知県版父子手帳の活用
各種セミナー・講座への参加
事業戦略の策定等と連携した取組

「高知県働き方改革推進支援センター」による相談も実施!

【お問い合わせ】

高知県地域福祉部 少子対策課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9642 / FAX 088-823-9658 / E-mail 060501@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県子育て応援マスコットバンド「るんだ」